

新しい電子申請は ブラウザ版へと変わります。

これまで、当協会の電子申請では「アプリ版」をご利用いただいていたのですが、令和5年9月26日(火)より、Windows以外のOSでも利用が可能な「ブラウザ版」へと移行いたします。

【ブラウザ版移行にともなうシステム上の主な変更点】

- OSに依存しないため、Mac、Android、各種タブレット等での利用が可能
- 複数の申請物件を同時に開くことが可能
- Excelだけではなく、スプレッドシート等、他の表計算ソフトでも出力が可能

ブラウザ版への移行により、画面の表示等に多少の変化はございますが、主な操作方法に大きな変更はございませんので、これまでと同様にご利用いただけます。

その他、ブラウザ版移行にともない、申請の流れ等一部変更がございます。詳細についてご確認のうえ、ご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

1 名称が一部変更【事前審査→事前相談】となります。

【事前相談とは】

本申請受付前の従前の事前申請に該当するものであり、一般事前相談とは異なります。電子申請における事前相談は、本申請同様、申請に必要な図書すべて(許認可申請中の許可図書等を除く)をアップロードしてください。なお、一般事前相談は電子申請対象外となります。窓口相談やメール相談等ご利用ください。

2 原則、すべて本申請受付となります。

ただし、以下のいずれか該当するものに限り、事前相談としてお預かりいたします。

▼事前相談としてお預かりするもの(計画変更を含む建築確認申請に限る)

	条件	備考
特定行政庁の許認可取得待ち	既に許認可の申請済で許可取得予定のもの	NICE システム備考欄に許認可申請日、及び取得予定日を入力してください。
図書の不足	概ね1週間以内に添付されるもの	NICE システム備考欄に提出予定日を入力してください。

なお、手数料の銀行振込を選択いただいたものについては、当協会にて入金を確認できるまで保留となります。
※審査についても、入金確認後となります。

上記に該当する場合、確認済証等の交付ご希望日に沿うことができない場合があります。余裕のあるスケジュールにて申請いただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、1か月分の手数料をまとめて翌月末までにお支払いいただく「手数料一括請求支払制度(掛売)」のご利用を推奨しております。

手数料の詳細については、確認審査部/事務課(TEL 045-212-3592)までお問い合わせください。

3 申請の流れが一部変更となります。

事前相談から本申請に切り替える際、安全協会側からの本申請依頼後、申請者からの「本申請」が必要となります。NICE システム上でのこの一連の作業がないと、安全協会側で本申請受付を行うことができませんので、ご注意ください。

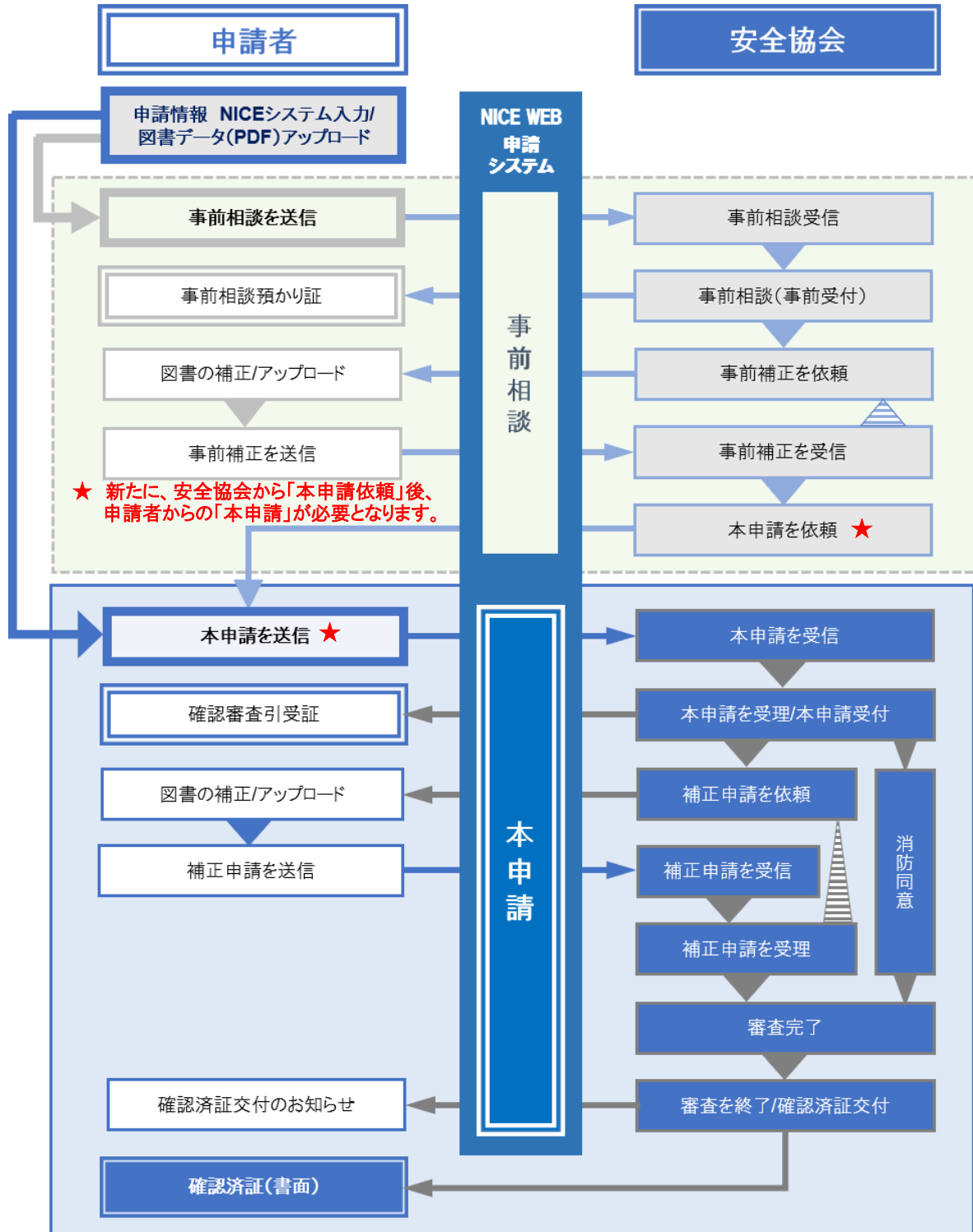
4 申請画面の選択項目が一部変更になります。

申請時、即本受付となる「本申請」か、許認可等申請中など本申請受付要件を満たさない場合の「事前相談」かの選択が必要となります。その選択が誤っていると判断された場合、取消し後、再度申請いただく必要があります。お時間を頂戴することとなりますので、予めご確認のうえ、お間違えのないよう申請をお願いいたします。

◆ 建築確認申請の流れ

原則、即本申請受付となりますが、許認可等申請中のものについては、事前相談にてお預かりいたします。

申請時、即本受付となる「本申請」か、許認可等申請中など本申請受付要件を満たさない場合の「事前相談」かの選択が必要となりますが、その選択が誤っていると判断された場合、差戻にて変更いただく必要があります。差戻変更作業には、お時間を頂戴することとなりますので、予めご確認のうえ申請してください。



★事前相談から本申請に切り替える際、安全協会側からの本申請依頼後、新たに申請者からの「本申請」が必要となります。NICE システム上でのこの一連の作業がないと、安全協会側で本申請受付を行うことができませんので、ご注意ください。

【お問合せ先】 確認審査部/事務課 TEL 045-212-3592 / 審査課 TEL 045-212-3641
経営企画部 TEL 045-212-3149